

高知県教育委員会 会議録

令和4年10月定例委員会

場所：教育委員会室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和4年10月18日(火) 13:30

閉会 令和4年10月18日(火) 14:36

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
欠席者	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	竹崎 実
〃	教育次長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	中平 貢正(付議第2号から第5号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一(付議第3号及び第4号を除く)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也(会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つぼ美(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 10月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 付議第4号及び第5号は、個人の情報を含む議案のため、専決処分報告第1号は非公表の情報を取り扱う議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第4号、第5号及び専決処分報告第1号を非公開の取扱いとする。

【付議第 1 号 高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則議案
(高等学校課)】

【付議第 2 号 高知県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則の
一部を改正する規則議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

平田委員	中身について異議はないが、付議第 1 号議案の規則名に「高知県県立高校」とあり、「県」が重複して入っている。また、「高校」はどうして「高等学校」としないのか。理由が分かれば教えてもらいたい。付議第 2 号議案の名称は自分としては良く分かる。「高校」というのは高等学校を指しているのか。
事務局	そうである。
平田委員	特別支援学校の生徒達は、かからないのか。
事務局	付議第 1 号議案にはかからない。
平田委員	なぜ「高知県立高等学校」としないのか。なぜ「県」を重複させるのか。「高等学校」となぜしないのか。「高校」は俗称である。 今回、おそらく国の国語表記が変わったからだと思うが、「月頃」を漢字表記にするような単純な見直しをしている。せっかく色々見直しをしているのだから、今回はこれで構わないが、機会があれば、私が言ったようなことを法律の専門家に聞くなどしていただけたらと思う。内容についての異議はない。
事務局	また確認をしておく。
永野委員	付議第 1 号については、統廃合に関してということであるが、資金繰りや残っている資金の回収など、今現在はどうのように運用されているのか。
事務局	現在返還中の方が 2 名いる。この 2 名は改正前からの方なので、今回の改正では特に影響はない。今後、県立学校等の統廃合が進むにつれ、こういったケースが出てくることに備えての改正である。
永野委員	わずか 2 名なのか。
事務局	今のところ 2 名である。
平田委員	それに関して、仁淀高校が廃校になった際、池川や仁淀から佐川へ通学するための交通費を支援するといったことがあったが、現在はもうないのか。

事務局	今現在はない。
平田委員	大柝から山田高校へ通うような、そういう支援を受けている人はいないのか。
事務局	経過措置なので、3年だけである。
永野委員	将来的に、中山間の学校だけではなく、いわゆる都市部の学校も想定されるということか。
事務局	そうである。
永野委員	制度を残していくのであれば、平田委員が言われたようなことも整備していく必要がある。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。
教育長 各委員 教育長	また、付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県教育委員会事務局職員衛生管理規程の一部を改正する訓令議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

教育長	性別の欄を削除し、押印がなくなるということか。
事務局	そうである。
永野委員	こうした性別に関して整理が必要なものは、委員会全体では他にもあるのか。
教育長	高校入試の志願書などでは、性別の欄がなくなっている。
教育次長	だいぶ整理がされてきている。

教育長 各委員 教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第4号 令和4年度高知県児童生徒表彰(前期)受賞者の決定議案(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 令和4年度教職員等表彰受賞者の決定議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第5号を原案のとおり議決する。

【専決処分報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業に関する専決処分報告 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

(5) 議決事項

付議第1号から第5号
専決処分報告第1号

原案どおり議決
原案どおり承認